

総合計画審査特別委員会審査日程

日 時 令和 7 年 1 2 月 1 0 日 (水)

本会議終了後

場 所 議場

審査内容

1 議案第 87 号 第二次山陽小野田市総合計画に係る後期基本計画の策定について

- (1) 重点プロジェクト分科会長報告及び質疑
- (2) 総務文教分科会長報告及び質疑
- (3) 民生福祉分科会長報告及び質疑
- (4) 産業建設分科会長報告及び質疑

■分科会長報告概要■

	総合計画審査特別委員会
	重点プロジェクト分科会
議案件名	議案第87号 第二次山陽小野田市総合計画に係る後期基本計画の策定について
担任事項	重点プロジェクト等
論点又は審査によって明らかになつた事項など	<p>【重点プロジェクト】について</p> <ul style="list-style-type: none">・「協創によるまちづくり」の考え方の下、重点プロジェクトとして「活力あふれるまち」「笑顔あふれるまち」「魅力あふれるまち」の「三つの柱」を設定し、「活力と笑顔あふれるまち」の実現に取り組む。・重点プロジェクトを含む後期基本計画を推進していくに当たって、「四つの横断的取組」として「DX・GXの推進」、「山口東京理科大学との連携」、「スマイルエイジングの推進」、「官民連携の推進」に取り組む。 <p>重点施策 1 「活力あふれるまち」</p> <p>○「地域において高齢化が進んでいる現状で、市はどのように安全なまちづくりに取り組もうとしているのか」との質疑に「自助・共助・公助の考え方を進めていく中で、出前講座を開催したり、地域の防災訓練に出向いて一緒に訓練を実施したりして取組を進めていく」との答弁</p> <p>重点施策 2 「笑顔あふれるまち」</p> <p>○「市全体を俯瞰して見て、地域の特色をいかすような観点で地域づくりをしていくのか」との質疑に「第二次総合計画基本構想における都市構想図の大まかなゾーニングで、市の方向性を進めていく考えを持っている」との答弁</p> <p>重点施策 3 「魅力あふれるまち」</p> <p>○「芸術文化スポーツ活動の推進については、特定の人たちだけが対象で、市民全体のものになつていないのではないか」との質疑に「市民が芸術文化を体験できるような取組を進めていく。また、</p>

スポーツに関する質問に「スポーツに関する質問に「スポーツに関しても、競技だけではなく生涯スポーツとして健康づくりの観点から取り組んでいく」との答弁

四つの横断的取組

- 「観光資源があるところで携帯電話の電波環境が悪いため、本市の観光情報を確認できないなど、DXの取組には課題があるのではないか」との質疑に「様々な課題があるのは承知しており、関係する事業者への働きかけなど、改善に向けた取組をできるところから進めていきたい」との答弁
- 「外国から来た人が観光情報を得られないという状況があるが、その対策は今後考えていくのか」との質疑に「県の観光連盟が外国人に向けたサイトや情報提供、翻訳サービスを提供しているが、それを使う上でも電波環境が課題だと考えている」との答弁

全体

- 「人口減少などの厳しい条件も踏まえた上で、協創によるまちづくりの行き着く先をどう捉えたらいいのか」との質疑に「多様化する住民ニーズを行政だけで全て充足することができない中で、地域のことは地域で主体的に取り組んでいくという協創によるまちづくりを進めていきたい」との答弁

■分科会長報告概要■

総合計画審査特別委員会

総務文教分科会

議案件名	議案第87号 第二次山陽小野田市総合計画に係る後期基本計画の策定について
担任事項	総務文教常任委員会が所管する部分
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p>【基本施策 8】消防・救急体制の充実</p> <p>○ 現状と課題</p> <p>* 「消防団員減少への対策は」との質疑に「地域を守るという郷土愛の精神に訴えること、山口東京理科大学生を積極的に勧誘することである」との答弁</p> <p>○ 目標指標</p> <p>* 「団員の質の向上についての方策は」との質疑に「新入団員研修、機関員研修、常備消防との合同訓練などにより質の向上を図っている」との答弁</p> <p>【基本施策 9】防災対策の充実</p> <p>◆ 基本事業 1 防災体制等の充実</p> <p>* 「なぜ防災分野において「LINEともだち登録者数」を指標とするのか」との質疑に「LINEは即時性や一覧性に優れた有用な防災情報の伝達手段であるため、これを指標としている」との答弁 (修正すべき事項)</p> <p>* 主要事業のうち「・防災知識普及啓発事業」は、基本事業 2 に係るものであることが明らかになったため、これを削除する必要がある。</p> <p>◆ 基本事業 2 地域防災力の向上</p> <p>* 「防災訓練の参加者が固定化していることへの対策は」との質疑に「各種イベントへの出展などを行うことで固定化された層以外にもPRしている」との答弁 (修正すべき事項)</p> <p>* 主要事業に「・防災知識普及啓発事業」が遗漏していることが明らかになったため、これを追加する必要がある。</p>

【基本施策 11】地域づくりの推進

○ あるべき姿

* 「自治会とRMOの関係性は、どのように整理されるのか」との質疑に「RMOが地域の様々な活動を主導し、自治会がそれに協力するという関係性である」との答弁

○ 4年間の目標

* 「地縁型コミュニティと志縁型コミュニティとの連携促進とは」との質疑に「地縁型コミュニティである地域だけでは解決が難しい専門的課題に対して志縁型コミュニティである団体が地域と連携して解決に取り組むということである」との答弁

【基本施策 12】人権尊重のまちづくり

○ 現状と課題

* 「市役所職員の人権意識の醸成」という文言を加えた理由は」との質疑に「近年、人権尊重の重要性が高まっており、職員の人権意識を改めて高めていく必要があるため」との答弁

* 「多様化する人権課題」とは何か」との質疑に「山口県人権推進指針が示す16の課題のことである。インターネットや性の多様性の問題も含まれている」との答弁

【基本施策 14】国際交流・地域間交流の推進

○ 現状と課題

* 「モートンベイ市との交流事業によってどのように市民の国際意識を醸成するのか」との質疑に「モートンベイ市との関係を軸として、学校単位のオンライン交流などを通じて、より多くの生徒が異文化に触れる機会をつくり、国際意識の醸成を図っていく」との答弁

◆ 基本事業2 多文化共生の推進

* 「多文化共生事業参加者数はどのように増加させるのか」との質疑に「外国人を雇用する企業と連携し、日本語教室などの情報を周知することで参加者の拡大に努める」との答弁

【基本施策 15】シティセールス・移住定住の推進

○ 目標指標

* 「本市に住み続けたいと思う市民の割合」が令和3年度の現状値より下がっているが、どう改善するのか」との質疑に「市外へのアピールに比べて市内向けの魅力発信が弱かつたため、後期基

本計画では、地域おこし協力隊やSNSを活用して市内向けの魅力発信を強化していく」との答弁
(修正すべき事項)

*「本市に住み続けたいと思う市民の割合」の現状値に誤りがあり、正しくは「72.7%」であることが明らかになったため、これを改める必要がある。

◆ 基本事業2 移住・定住の推進

*「評価指標が市外からの移住の促進に偏っており、市内在住者に定住を促す視点が欠けているのではないか」との質疑に「関係人口の創出や拡大は、市外の者だけでなく市内在住の者も対象としている」との答弁

【基本施策25】観光・交流の振興

◆ 基本事業1 観光・交流資源の整備・充実

*「他団体と連携したツアーの実施回数や山陽小野田名産品の認定数の増加によって、地域にどれだけの金額が還元されたか」という「観光消費額」を指標に入れなかったのはなぜか」との質疑に「現状では正確なデータを把握することが困難であるため。今年度から実態調査に着手する」との答弁

【基本施策26】学校教育の推進

○ 目標指標

*「「学校は楽しいと回答する児童生徒の割合」や「授業は分かりやすいと回答する児童生徒の割合」が大幅に向上した要因は何か」との質疑に「生徒の良い点を認める発達支持的な生徒指導や映像を活用したICT教育による効果である」との答弁

◆ 基本事業1 心に寄り添う学校づくりの推進

*「不登校の定義をからうじて満たさない児童生徒への対応は」との質疑に「欠席日数に関わらず、欠席理由が不明な児童生徒に対しては早期に対応している」との答弁

【基本施策27】社会教育の推進

◆ 基本事業1 社会教育活動の推進

*「生涯学習主催講座の参加人数が増加した要因は」との質疑に「コロナ禍を経てオンライン講座を導入し、また、子供向けの放課後スタディルームの利用が増加したため」との答弁

【基本施策 28】次世代の学校・地域創生の推進

○ 現状と課題

* 「地域学校協働活動には地域差があるが、是正策はあるのか」との質疑に「今後、各校の地域学校協働活動推進員が情報交換する場を設け、活動を活性化させることで是正したい」との答弁

【基本施策 31】スポーツによるまちづくりの推進

◆ 基本事業 2 スポーツ活動の推進

* 「なぜ「中学年代の部活動の地域展開に係る地域クラブ数」の目標値を 40 クラブとしたのか」との質疑に「57 ある部活動が再編されて 33 程度の地域クラブとなり、それに加えてガラスやかるたをいかした新規のクラブが 7 程度創設されることを見込んだ数としている」との答弁

【基本施策 32】効率的で効果的な行政運営

◆ 基本事業 1 公共施設の最適化

* 「なぜ評価指標の単位を「%」から「施設」に変更したのか」との質疑に「長寿命化に取り組む施設数が具体的に分かるようするため」との答弁

* 「公共施設の最適化に係る「官民連携の手法も検討」とは何か」との質疑に「指定管理者制度や民間への運営委託など各施設の状況に応じた最も効果的な手法を検討していくことである」

【基本施策 33】健全な財政運営

○ 4 年間の目標

* 「「その他の自主財源の確保・拡大」について、サポート寄附金以外の方策はあるのか」との質疑に「市の遊休資産の売却、普通財産の貸付、使用料・手数料・広告料収入の確保に積極的に取り組む」との答弁

* 「「徴収率の維持・向上」を一番上に記載している理由は」との質疑に「市税は、市の歳入の主となるものであるためである」との答弁

○ 目標指標

* 「現状値「63,279」に対して目標値を「0 以上」とした理由は」との質疑に「令和 3 年度はコロナ禍という特異な状況下で黒字であったが、その後は赤字が続いている状態である。慢性的な赤字経営に陥らないよう、「0 以上」を目標値とした」との答弁

【基本施策 34】市政への市民参画の推進

○ 目標指標

* 「必要な行政情報が十分に得られていると思う人の割合」が中期基本計画の現状値より低下している原因は」との質疑に「コロナ禍において、LINEなど新たな媒体で情報発信を行うようにしたため。後期計画期間中に情報取得に係る啓発などを行う必要がある」との答弁

《自由討議》

* 基本施策 12、人権尊重のまちづくり、基本事業 2、人権擁護体制の充実の評価指標は「困難な問題を抱える女性の相談件数」のみとなっている。これは本基本事業の基礎となる法律の一つである「女性活躍推進法」からの指標であるが、人権問題を抱えているのは女性だけではないこと、そして、「DV防止法」もまた本基本事業の基礎となる法律として重要であることから、評価指標に「DV相談件数」を追加することとした。

また、基本事業 2 の説明文を精査した結果、「困難な問題を抱える女性配偶者・パートナー」とは、正しくは「困難な問題を抱える女性、配偶者・パートナー」であることが判明したため、これを修正することとした。

* 上記の「(修正すべき事項)」と併せて、これらの修正を提案することとした。

■分科会長報告概要■

総合計画審査特別委員会

民生福祉分科会

議案件名	議案第87号 第二次山陽小野田市総合計画に係る後期基本計画の策定について
担任事項	民生福祉常任委員会が所管する部分
	<p>【基本施策1】子育て支援の充実</p> <p>○あるべき姿</p> <p>*「子供を支援の対象ではなく社会の一員として位置づける取組を今後どのように進めていくのか」との質疑に「今年度、山陽小野田市こども計画を策定する予定である。その中で、子供の生の意見を聞く場の設定も考えており、施策に反映させたいと考えている」との答弁</p> <p>◆ 基本事業4 配慮が必要な子どもと家庭の支援 (修正すべき事項)</p> <p>*関連個別計画の名称に誤りがあり、正しくは「第3期山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画(令和7年度～令和11年度)」であることが明らかになつたため、これを改める必要がある。</p> <p>論点又は審査によって明らかになつた事項など</p> <p>【基本施策2】高齢者福祉の充実</p> <p>◆ 基本事業2 高齢になっても住みよい地域づくり</p> <p>*「中期基本計画では、第2層協議体の設置箇所数を挙げているが、今回挙げていない理由は」との質疑に「昨年9月に地区運営協議会が設立され、地域のことは地域で考えていくという動きが進む中で、第2層協議体と地区運営協議会の役割は同じであり、第2層協議体の設置は求めないこととしたため、現状に合わせて指標を削除した」との答弁</p> <p>◆ 基本事業5 介護(予防)サービスの充実</p> <p>*「評価指標の「実地指導」について、現在は「運営指導」という文言が使用されているがどうか」との質疑に「現在、国では介護保険施設等運営指導マニュアルという言い方をしている。本市では実地指導という言い方をしているが、内容としては同じものである」との答弁 (修正すべき事項)</p>

*評価指標の指標及び説明の中の「実地指導」という文言については、現在、国が「運営指導」と改めているため、国に合わせて修正すべきである。

【基本施策 4】地域福祉の推進

○ 4年間の目標

*「市として、民生委員を増やす方策はあるのか」との質疑に「民生委員の負担軽減などを踏まえた取組を行う」との答弁

【基本施策 5】社会保障の安定

○あるべき姿

*「あるべき姿の中で「誰もが安心して医療を受けることができる制度となっています。」とあるが、現状で、これができない部分はあるか」との質疑に「今も被保険者の皆様が安心して医療を受けているので、引き続き、次世代も同じように安心して医療を受けられるような制度としていきたいという思いを込めている」との答弁

◆ 基本事業 2 後期高齢者医療制度の円滑な実施

*「評価指標に「後期高齢者医療保険料現年度分収納率」を入れる必要性はあるのか」との質疑に「普通徴収の方も一定数いる中で、未納が出ている状況である。100%に近い収納率は確保したいという思いを込め、指標としている」との答弁

【基本施策 6】健康づくりの推進

◆ 基本事業 1 地域ぐるみの健康づくりの充実

*「評価指標で「自殺死亡率」が掲げられている。自殺の要因は様々あると思うが、取り上げた理由は何か」との質疑に「特に若い方の死亡は、平均寿命や健康寿命に影響を与えるものであるため、まずはここを押さえていきたいということを基本的な考え方としているため」との答弁

【基本施策 7】地域医療体制の充実

○ 現状と課題

*「若い医師が本市で医療連携に携わっていただけるような展望はあるのか」との質疑に「救急勤務医への手当の助成を側面的な支援として行っている。本市単独で医師を確保していくことはかなり難しい」との答弁

○ 4年間の目標

* 「市民病院における経常収支の黒字化について、ある程度の道筋はあるのか」との質疑に「人件費はどうにもならないところがあるが、経営企画室を設置した結果、収入は伸びており、支出もベンチマークを利用し経費削減を行っている」との答弁

○ 目標指標

* 「「医業収支比率」のほうが、より病院の現状を踏まえていると思うが、「経常収支比率」にした理由は何か」との質疑に「病院の医業の質やレベルを見るには、医業収支比率がいいかと思うが、実際は最終的に経常収支がどうなっているかというのが病院にとつては問題になるので、経常収支比率を使用している」との答弁

【基本施策 10】防犯・交通安全・空家等・消費者保護対策の推進

◆ 基本事業 3 地域防犯対策の推進

* 「評価指標で「防犯カメラの設置補助件数」を取り上げているが、これを増やす取組を考えているのか」との質疑に「条件の緩和というよりは防犯カメラを設置するときの運用のアドバイスを考えている」との答弁

◆ 基本事業 4 空家等対策の推進

(修正すべき事項)

* 評価指標「空き家バンク登録戸数（累計）」の目標値に誤りがあり、正しくは「145」であることが明らかになったため、これを改める必要がある。

【基本施策 13】自然環境の保全・循環型社会の形成

○ 現状と課題

* 「「再生可能エネルギー等の一層の導入拡大」とあるが、これは太陽光パネルを増やしていく意味合いなのか」との質疑に「太陽光パネルだけではなく、ZEB（ゼブ※ネット・ゼロ・エネルギー・ビルの略）、ZEH（ゼッチ※ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの略）の普及促進や、次世代自動車の導入など、様々なことが考えられる」との答弁

○ 4年間の目標

* 「「市民がそれぞれの立場で食品ロスの削減に取り組めるための普及啓発の推進」となっているが、この意図は何か」との質疑に「本市での食品ロスの量は数字を持っていないが、国全体で令和5年度の食品ロスが460万トンという数字が発表されている。そ

のうち半分が家庭のものである。食材を買い過ぎない、つくり過ぎない、食べ切るといった啓発をこれまで以上にしっかりと進めていきたい」との答弁

* 「適正飼養等の周知による周辺生活環境の保全の推進」とあるが、この意図は何か」との質疑に「飼い主のいない猫に対する対策として、不妊去勢手術の補助事業等も実施しているが、今もなお市民から猫や犬の様々な相談や苦情が寄せられているので、対応・対策を充実していく」ということで掲げているとの答弁

◆ 基本事業4 環境美化・生活衛生の向上

(修正すべき事項)

*評価指標の説明の中で使われている文言に誤りがあり、正しくは「協働」であることが明らかになったため、これを改める必要がある。

《自由討議》

*市民病院の現状と課題として、経常収支比率の黒字化が示されているが病院単体の努力では難しいのではないか。また、経営改善を行うことで患者サービスの低下や不採算部門の切り捨てが起こらないよう、議会として今後も注視すべきである。

■分科会長報告概要■

総合計画審査特別委員会

産業建設分科会

議案件名	議案第87号 第二次山陽小野田市総合計画に係る後期基本計画の策定について
担任事項	産業建設常任委員会が所管する部分
	<p>【基本施策 10】防犯・交通安全・空家等・消費者保護対策の推進</p> <p>◆ 基本事業 2 交通安全環境の整備</p> <p>* 「評価指標の「通学路の安全対策の協議回数」に示されている年2回の協議で対策は取れるのか」との質疑に「危険箇所について構造上の問題が協議に上がることが多い。緊急性があるものは修繕費で対応している」との答弁</p> <p>○ 評価指標 (修正すべき事項)</p> <p>* 評価指標の協議の回数は、関係機関と定期的に実施しているものであり、本来は通学路の危険箇所の改善で図られるべきである。よって、評価指標は「通学路の危険箇所の改善率」で示すべきである。</p> <p>【基本施策 16】住環境の確保</p> <p>◆ 基本事業 1 住宅整備の支援</p> <p>* 「耐震診断は受けるが、実際に改修される件数が少ないとに対する考えは」との質疑に「自分の家の耐震性を確認するために、まずは耐震診断を受けてもらい、その数値で危険度を理解してもらえば改修に対する動きも出てくるのではないかと考えている。まずは耐震診断を広めていきたい」との答弁</p> <p>◆ 基本事業 2 市営住宅の適正管理</p> <p>* 「居住水準が十分でない市営住宅もあり、入居者が減少し高齢化が進む中、どのように住環境を整備していくのか」との質疑に「住環境が整っていない市営住宅は多くあり、市営住宅長寿命化計画に基づき建て替え事業など行っている。修繕などの要望には個別に対応していく」との答弁</p> <p>【基本施策 17】公園・緑地の整備・保全</p>

- 目標指標
(修正すべき事項)

* 現状値が誤りであるため、「51.3%」を「51.4%」に修正すべきである。

◆ 基本事業 1 都市公園の整備と管理

* 「評価指標の目標値が中期計画より下げられている要因はどのようなものか」との質疑に「江汐公園の利用者は年々減少しており、理由は人口減少によるものと考えている。高い目標値は現実的でないとの考え方から、現状値を維持していく」との答弁

◆ 基本事業 2 緑化の推進と保全

* 「街路樹の落ち葉で迷惑しているという住民の声と緑化推進との整合性をどう考えているのか」との質疑に「近年、舗装の根上がりや老木化したものは倒木のおそれが出てきている。伐採を考慮に入れ、安全な対応を考えていきたい。」との答弁

【基本施策 18】水道の安定供給と汚水処理の充実

○ あるべき姿

* 「そもそも水道事業と下水道事業が基本施策として一つになっている理由は」との質疑に「上水道事業も下水道事業も市民生活に不可欠な施設整備であるため、一つの基本施策として考えている」との答弁

◆ 基本事業 1 安全で安心な水の供給

* 「新たな水質リスクへの対応とあるが、PFAS を想定しているのか」との質疑に「宇部市との水質検査共同化として今年度 PFAS の検査機器を購入した。新たな水質リスクが発生する可能性もあり、その対策もしていく」との答弁

◆ 基本事業 2 災害に強い強靭な水道の構築

* 「評価指標の「配水池耐震化率」について、国が定めた指標があるのか」との質疑に「国が定めた目標値はないが、耐震化の補助メニューを活用して主要な配水池について耐震診断を考えいく」との答弁

◆ 基本事業 3 水道事業運営の持続

* 「「広域化の検討を行います」とあるが、本市の方向性は？」との質疑に「宇部市との広域化については一旦休止したが、広域

化には四つのレベルがあり、その形の中で何ができるのかということを考えていく」との答弁

*「デジタル化推進事業とあるが、具体策はどうか」との質疑に「マッピングシステムや管路の老朽化の診断に活用することなどを考えている」との答弁

◆ 基本事業4 下水道の整備と管理

*「令和7年8月の圧送管事故は反映されているのか」との質疑に「後期基本計画の策定中の事故のため、反映されていない」との答弁

○ 評価指標

(修正すべき事項)

*指標としている「下水道施設改築更新率」は分かりにくいため、「下水道施設改築箇所数」にすべきである。

【基本施策19】道路・交通網及び港湾施設の充実

○ あるべき姿

*「「高齢化社会等に配慮した公共交通体系の確立」とあるが、横展開についての考えはどうか」との質疑に「福祉に限らず、地域が主体となれば市民課などとの連携も考えられる。課題と対策に応じて必要な部署とは連携を取っていく」との答弁

○ 4年間の目標

*「「優先度の見極めと効率的な整備の推進」をここに掲げたのはなぜか」との質疑に「以前から受けている要望と緊急度の高いものなどから優先度を入れ替えるときがあるため、見極めが必要である。また、その事業に当たって有利な財源を活用することも考えて計画的に進めていくため、優先度の見極めと効率的な整備の推進も目標に掲げた」との答弁

◆ 基本事業1 道路網の整備

*「評価指標の橋梁補修数について具体的な内容は」との質疑に「土木課で管理する橋梁233のうちIV判定となったものの補修完了数である」との答弁

◆ 基本事業3 駐車場・駐輪場の整備

*「厚狭駅南口駐車場の未舗装部分の舗装が完了するのはいつか」との質疑に「未舗装部分は今年度完成する」との答弁

◆ 基本事業 5 港湾施設の整備

* 「しゅんせつがかなわなからず評価指標の目標値の達成が難しいのではないか」との質疑に「しゅんせつも必要であるが、利便性を高めるために設備を改良したり、船舶を利用する企業が来たりすれば取扱量が増えるのではないかと考えているので、小野田港を管理する県と連携していく」との答弁

【基本施策 20】適正な土地利用の推進

○ 4年間の目標

* 「中期計画にはコンパクトなまちづくりが掲げてあったが、今回掲げていないのはなぜか」との質疑に「都市機能集約や人口誘導を図るというところが、市街地に集約してコンパクトなまちづくりをするという意味である」との答弁

○ 目標指標

(修正すべき事項)

* 現状値及び目標値が誤りであるため、現状値の「88.0%」を「79.7%」に、目標値の「90.0%」を「82.0%」に修正すべきである。

◆ 基本事業 1 適正な土地利用の推進

* 「立地適正化計画の策定はいつ頃行われるのか」との質疑に「都市計画において重要な計画であると位置づけられており、県内でも多くの自治体で策定されているので、できるだけ早く着手できるよう府内調整を進めている」との答弁

○ 評価指標

(修正すべき事項)

* 現状値及び目標値が誤りであるため、現状値の「88.0%」を「79.7%」に、目標値の「90.0%」を「82.0%」に修正すべきである。

◆ 基本事業 2 市街地の整備

* 「居住人口についての目標値は上積みできると考えるが、620 人としたのはなぜか」との質疑に「現状で把握しているものからの設定になっている」との答弁

【基本施策 21】多様な働く場の確保

- 目標指標
 - * 「市内の高校・大学からの市内就職率」を新たに加えた理由は」との質疑に「有効求人倍率は宇部管内における実績値であるため本市以外の要素によるものが大きく、本市の取組をダイレクトに反映できる指標を取り入れた」との答弁
(修正すべき事項)
 - * 現状値が誤りであるため、「12.6%」を「9.2%」に修正すべきである。

- ◆ 基本事業 1 就業対策の充実

- * 「市内の事業者数は2,000社と聞いているが、それに対して意見交換回数が少ないのでないか」との質疑に「あくまでも目標値であり、必要があれば意見交換または相談に対応していく」との答弁

- ◆ 基本事業 2 職業能力の開発向上

- * 「雇用能力開発支援センターは老朽化しているが、今後の維持管理の考え方はどうか」との質疑に「公共施設等個別施設計画においては本棟については解体、新棟については適正管理という方向性である」との答弁

- ◆ 基本事業 3 勤労者福祉の推進

- * 「評価指標から勤労福祉共済会制度が削除されたのはなぜか」との質疑に「勤労福祉共済会制度が廃止されたため」との答弁

【基本施策 22】企業立地の推進

- ◆ 基本事業 1 企業誘致の推進

- * 「新たに林野があるようなところに企業団地を造成し、誘致して雇用を創出するという計画はあるか」との質疑に「企業団地造成には広大な土地と造成のために多額な費用が必要であり、現在は考えていない」との答弁

- ◆ 基本事業 2 産学官連携の推進

- * 「市内企業と理科大の連携に対する具体的な取組は」との質疑に「地域課題の解決や共同研究、研究機器の貸与などがある。他には企業と大学をつなぐコーディネーターがいる」との答弁

【基本施策 23】商工業の振興

- ◆ 基本事業 1 商業振興支援の充実

- * 「商業振興のイベントについての支援は一過性の財政支援だけでなく実施団体の将来につながるように、一緒に考えることも必要ではないか」との質疑に「補助するイベントに限らず、相談に対応したり一緒に知恵を絞ったりしている」との答弁

【基本施策 24】農林水産業の推進

○ るべき姿

- * 「中期計画と大きく変わっているが、基本的な考え方についてはどうか」との質疑に「国が令和 6 年に食料・農業・農村基本法を改正したのでその内容を反映させているが、軸や方針は引き継いでいる」との答弁

◆ 基本事業 1 経営体の育成・確保及び経営基盤の強化

- * 「厳しい漁業環境の中、漁業者から聞き取りなど行っているか」との質疑に「各漁協の運営委員長との聞き取りにより令和 7 年度から各漁協の選定した種苗を放流している」との答弁

◆ 基本事業 2 生産基盤の整備

- * 「ほ場整備等の基盤整備進捗率について、目標値に示されている令和 11 年の 100% は計画どおりに進んだ数字でよいか」との質疑に「計画どおりであれば 100% であるが、国費なので要求をしつかりを行い、目標の数値に届くよう努力していく」との答弁

《自由討議》

- * 街区公園は管理が指定管理者であったり自治会であったりと把握が難しいことは理解しているが、身近な街区公園の環境整備状況は市民の関心が高いものである。については街区公園に特化した指標が次回計画に必要である。